

令和6年度 要望書



時代行列
(草津宿場まつり)



砂擦りの藤
(三大神社 藤まつり)



アオバナ
(草津市の花)



花影の池
(水生植物公園みずの森)



桜並木
(de愛ひろば)



70th ANNIVERSARY

KUSATSU TABIMARU

草津市市制施行70周年



インフロニア草津
アクアティクスセンター
(草津市立プール)



草津宿本陣
(国指定史跡)



キンモクセイ
(草津市の木)



草津の変遷
(旧草津川)

廃川後 廃川前



クリスマスブーツ
(草津市発祥)



草津街あかり
華あかり夢あかり



ビニールハウス群
(近畿最大級の農業団地)

令和6年8月 草津市

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津

日頃は、草津市の発展と市政の円滑な運営に格別の御指導、御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国的な人口減少社会の中、現在も人口増加が続いている本市においても、近い将来、人口減少が現実のものになると予想しております。

また、世界でも類を見ないスピードで高齢化が進行し、本市においても、年々高齢化率が高まるなど、市政を取り巻く様々な環境が変化・多様化し、よりきめ細かな市民サービスの提供が求められています。

こうした状況の中、令和14年度を目標年次とする第6次草津市総合計画に掲げる将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健康創造都市 草津」の実現に向けて、第6次草津市総合計画第1期基本計画では、「未来を担う子ども育成プロジェクト」、「地域の支え合い推進プロジェクト」、「にぎわい・再生プロジェクト」、「暮らしの安全・安心向上プロジェクト」をリーディング・プロジェクトとして位置付け、全力で取り組んでおりますが、これらの施策を総合的かつ計画的に推進していくにあたりましては、国・県の御協力なくしては、その実現は極めて困難であります。

つきましては、県におかれましても厳しい財政状況であることは承知いたしておりますが、本書のとおり、本市の喫緊の課題や財政状況を御賢察いただき、今後の県の予算編成や国への要望活動にあたり、本市のまちづくりの推進に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

令和6年8月

滋賀県知事 三日月 大造 様

草津市長 橋川 渉

要 望 事 項

重 点 要 望

1. 災害時の湖上輸送の実現にかかる拠点整備について（新規） **【県への要望】**
(知事公室) …………… 1
2. 草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺のエリアの活性化に向けた取組について（継続） **【県への要望】**
(総合企画部、土木交通部) …………… 3
3. 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業補助金等の適切な確保について（継続） **【国への要望】**
(文化スポーツ部) …………… 5
4. わたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けた財政支援について（継続） **【県への要望】**
(文化スポーツ部) …………… 6
5. 矢橋帰帆島公園の活性化について（継続） **【県への要望】**
(琵琶湖環境部、土木交通部) …………… 8
6. 湖南中部浄化センターにおける中間水路の水質改善について（継続） **【県への要望】**
(琵琶湖環境部) …………… 10
7. 地域生活支援事業の国、県補助額の適正化について（継続） **【国への要望、県への要望】**
(健康医療福祉部) …………… 12
8. 保育士の確保・定着につながる処遇改善について（継続） **【国への要望、県への要望】**
(子ども若者部) …………… 13

9. 「切れ目ない支援体制整備充実事業」における看護師配置にかかる補助率の拡充 および「病児保育事業」の幼稚園に対する適用拡大について（継続）	【国への要望】	
	（子ども若者部）	…………… 15
10. 烏丸半島および矢橋帰帆島を含む湖辺エリアのにぎわいと交流の創出について （継続）	【県への要望】	
	（商工観光労働部、土木交通部）	…………… 17
11. かんがい排水事業の推進について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（農政水産部）	…………… 19
12. 馬場・山寺地区基盤整備事業に対する支援について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（農政水産部）	…………… 21
13. 「道の駅草津リノベーション」にかかる駐車場の拡大および県道とのアクセス 強化について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（土木交通部、農政水産部）	…………… 23
14. 地域公共交通の維持・強化に対する補助について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 25
15. 交通事業者の担い手（運転者等）確保に向けた支援について（新規）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 27
16. 浜街道の整備について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 29
17. J R南草津駅周辺エリアの交通対策について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 31
18. （都）平野南笠線の整備促進について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 33

19. 主要地方道大津能登川長浜線（(都) 山手幹線）、栗東水口道路Ⅰの確実な整備の完了および滋賀京都連絡道路（滋賀・京都間の新しい国道1号バイパス）の整備について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 35
20. 草津川上流部の河川改修の促進について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 37
21. 一級河川および県有地の適正な維持管理について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 39
22. 一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道整備について（継続）	【国への要望】	
	（土木交通部）	…………… 41
23. 一般国道1号月輪電線共同溝の整備について（継続）	【国への要望】	
	（土木交通部）	…………… 43
24. 市街地における一級河川の改修と公共下水道（雨水）整備との連携について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 45
25. 公営住宅建替事業への支援について（新規）	【国への要望】	
	（土木交通部、総合企画部）	…………… 47
26. 草津川跡地の整備に対する支援について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 49
27. 草津川跡地河口部の整備について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部、商工観光労働部）	…………… 51
28. 学校施設環境改善交付金の確実な事業採択、早期の交付決定および補助単価の引き上げについて（継続）	【国への要望】	
	（教育委員会事務局）	…………… 53
29. 小中学校の正規教員の適正な配置と、臨時講師・非常勤講師の人材確保と紹介について（継続）	【県への要望】	
	（教育委員会事務局）	…………… 55

30. 特別支援教育充実のための人的配置および「地域で学ぶ」支援体制強化事業 補助金について（継続）	【国への要望、県への要望】 (教育委員会事務局) ……………	57
31. 交番の増設および警察官の増員について（継続）	【国への要望、県への要望】 (県警本部警務部) ……………	60

一 般 要 望

1. 国民健康保険制度の円滑な運営に係る財政支援について（継続）
【国への要望、県への要望】
（健康医療福祉部） …………… 63
2. 精神障害者に対する医療費助成制度について（継続） 【県への要望】
（健康医療福祉部） …………… 64
3. 介護人材の育成・確保に向けた具体的かつ効果的な施策の展開について（継続）
【県への要望】
（健康医療福祉部） …………… 65
4. 滋賀県がん患者のアピランスサポート事業について（継続） 【県への要望】
（健康医療福祉部） …………… 66
5. 要介護・要支援認定有効期間の見直しについて（継続） 【国への要望】
（健康医療福祉部） …………… 67
6. 水道事業への財政支援の拡充について（継続） 【国への要望】
（健康医療福祉部） …………… 68
7. 子どもの医療費に係る助成制度の国制度の創設および県事業の拡充について
（継続） 【国への要望、県への要望】
（子ども若者部） …………… 70
8. 児童家庭相談業務体制の充実について（継続） 【県への要望】
（子ども若者部） …………… 71
9. 滋賀県多子世帯子育て応援事業金の対象範囲の拡充について（継続）
【国への要望、県への要望】
（子ども若者部） …………… 72
10. 県道の交差点改良による渋滞緩和と歩道未整備区間の交通安全対策について
（継続） 【県への要望】
（土木交通部） …………… 73

11. 子ども達が安全に通学や活動ができる道路整備について（継続）	【国への要望】	
	(土木交通部)	…………… 75
12. 公共施設の適切な維持管理に対する支援について（継続）		
	【国への要望、県への要望】	
	(土木交通部)	…………… 77
13. 市道野路南中央線の延伸整備に係る支援について（継続）	【国への要望】	
	(土木交通部)	…………… 79
14. <small>ときわ</small> 常盤団地長寿命化事業への支援について（継続）	【国への要望】	
	(土木交通部)	…………… 81
15. <small>むれやま</small> 牟礼山公園の用地取得および今後の整備等について（継続）	【県への要望】	
	(土木交通部)	…………… 83
16. 主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近の通学安全対策について（継続）		
	【県への要望】	
	(土木交通部)	…………… 85
17. 小中学校の業務改善について（継続）	【県への要望】	
	(教育委員会事務局)	…………… 87
18. 養護教諭の人的配置の拡充について（継続）	【国への要望】	
	(教育委員会事務局)	…………… 88

重点要望

要望先：滋賀県知事公室 防災危機管理局

災害時の湖上輸送の実現にかかる拠点整備について 【県への要望】

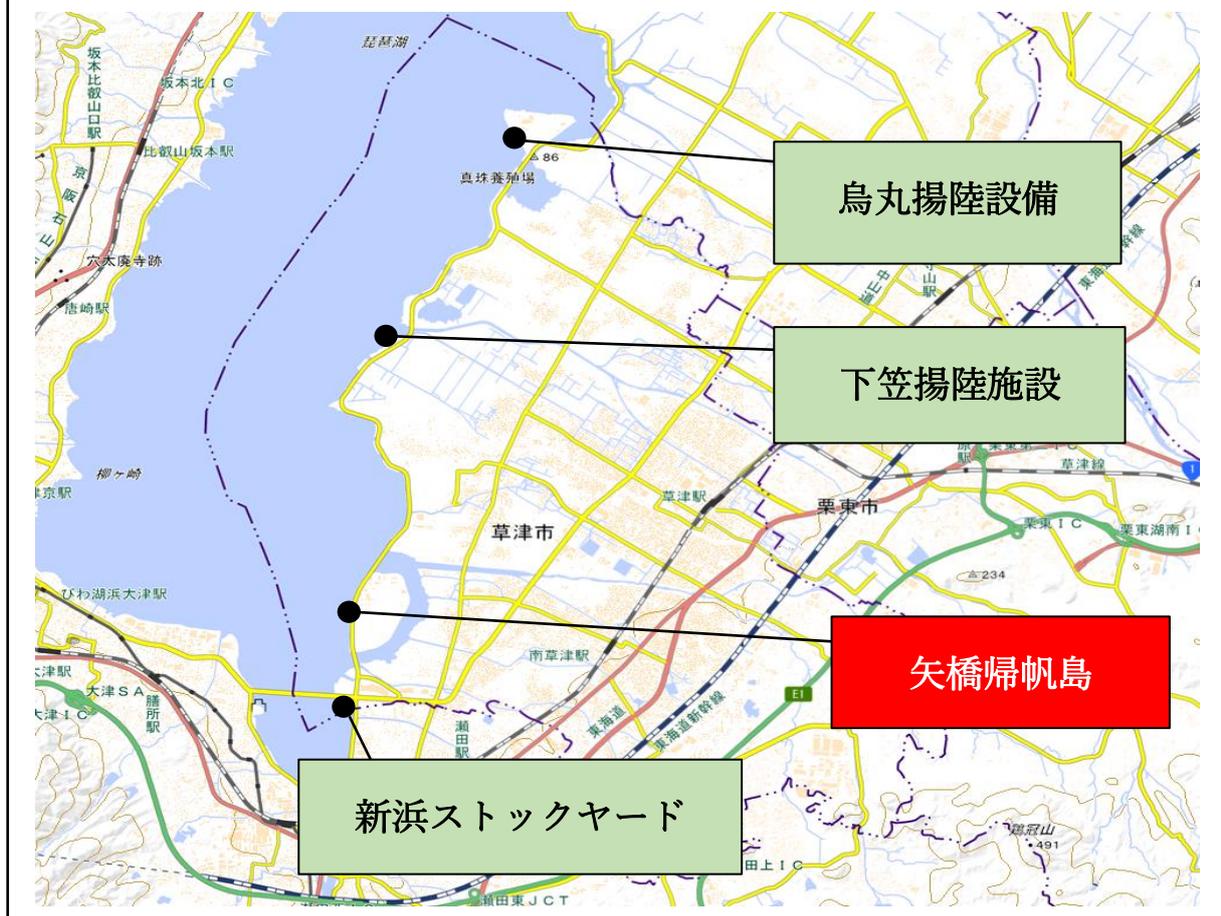
要望内容

令和6年能登半島地震では各地を結ぶ道路が寸断された結果、陸路での支援が思うように進まなかったところ、海上輸送での支援が非常に効果的であったのは記憶に新しいところである。

滋賀県においては、古くから琵琶湖を生かした湖上交通が栄え、市民の暮らしを支え、大きな繁栄をもたらしてきたところであるが、県の地域防災計画では、行政や民間が所有する県内18か所の港や揚陸施設を、「湖上輸送」の拠点に指定しており、本市においては4つの拠点が指定されている。

今年度においては「湖上輸送」の実現に向けて、本格的な調査や検討をするとのことであるが、その結果、本市の拠点における必要となった整備について特段の配慮をお願いしたい。

位置図



位置図

烏丸揚陸設備



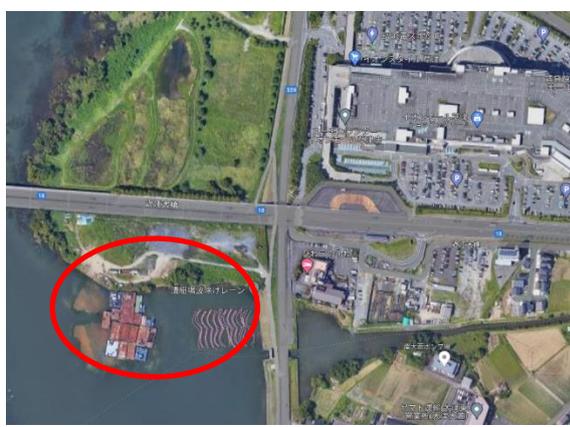
下笠揚陸施設



矢橋帰帆島



新浜ストックヤード



現状と課題

- ・うみのこの等の輸送船の発着にかかる施設の水深等の現状把握、物資等のストックヤードの整備状況の確認を行う必要がある。
- ・地震の際に地下水位の高い地盤が振動により液体状になるいわゆる液状化現象が起こった際の施設や接続道路等の地盤強化を行う必要がある。

事業実施による効果

- ・有事の際の輸送路の多様化により、幹線道路等が不通となった際でも、早期の支援復旧を行うことが可能となり、県の防災力の強化につながるとともに、市民・県民の安全・安心なまちづくりが図れることとなる。

担 当：総合政策部 危機管理課 危機管理係
TEL：077-561-2325

現状と課題

- ・ J R 南草津駅、瀬田駅周辺の国道周辺等では慢性的な渋滞が発生し、路線バスの定時性が確保できない状況にある中、都市計画道路山手幹線の開通を控え、更なる交通の集積が進むことから、当該地域における自動車から公共交通への転換が求められている。
- ・ 滋賀県では道路アクションプログラム 2023 に基づき、都市計画道路平野南笠線の概略設計を進められている。
- ・ びわこ文化公園都市へのアクセスは自動車が多く、また、1 施設のみ利用者が大半であり、公共交通への転換、施設の相互利用による回遊性の向上、エリア内での滞在快適性の向上が求められている。
- ・ びわこ文化公園都市周辺への通勤・通学者の多くを占める J R 利用者について、大規模災害等により J R が被災した際の帰宅手段等（リダンダンシー）が十分に確保されていない。
- ・ びわこ文化公園都市は、滋賀県地域防災計画において広域輸送拠点として位置付けられており、隣接する草津 P A も「防災拠点自動車駐車場」に指定されている。また、滋賀医科大学を始め、医療・福祉等の機能が集積されているが、災害時において、面的に有効活用される仕組みが構築されていない。
- ・ びわこ文化公園都市周辺の草津市域周辺は、日常に利用できるスーパー等の生活施設が不足をしており、公共交通を利用して立ち寄れる生活利便施設や交流施設が求められている。

事業実施による効果

- ・ 交通連携拠点（ノード）の創出と、新たな公共交通（回遊バス等）により、びわこ文化公園都市内の大学間の交流、公園を軸とした文化施設、医療施設、福祉施設間の移動の確保により、面的な滞在快適性の向上が図れ、びわこ文化公園都市の活性化に寄与することができる。
- ・ 草津 P A 周辺に集積している医療・福祉等施設と高速道路・一般道路のネットワークが連携することで、県内のみならず、広く県外にも防災活動を提供できる環境が確保され、広域防災拠点としての役割を担うことができる。
- ・ 交通連携拠点（ノード）の創出による高速道路と一般道路、鉄道との交通ネットワークを構築することで、地域の公共交通の利便性が向上するとともに、高速バスを利用した新たな県内外への広域移動拠点として、通勤・通学や観光など、将来の人口減少・高齢化社会においても持続可能な県民の移動手段の確保に寄与することができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 草津 P A 連携拠点担当
TEL：077-561-6802



歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金等の適切な確保について【国への要望】

要望内容

国指定史跡である芦浦観音寺跡や草津宿本陣の史跡整備や埋蔵文化財調査について、歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金等を用いて取り組んでいるが、史跡整備・埋蔵文化財調査共に要望額を下回る金額しか交付されず、事業の進捗が遅れているため、適正な補助金配分がなされるよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

- ① 史跡整備と埋蔵文化財調査を共に進める本市にとって、事業の進捗には国庫補助金の取り込みが必須と考えているが、要望額に対し交付額が下回ることがある。
- ② 史跡芦浦観音寺跡整備事業、史跡草津宿本陣整備事業ともに、査定額が低く、史跡整備全体のスケジュールが遅れるなど大きな影響を受けている。
- ③ 埋蔵文化財調査においても、当市は全国でも稀な人口増加自治体であり、市内の開発行為の増加に連動し、調査量も増加している。

以上から、適正な補助金配分がなされないと、自治体の文化財行政や開発対応が遅延し、市民生活にも影響が出ることから、適切な補助金額の確保が必要である。

事業実施による効果

- ・ 史跡整備の補助金が必要額確保されることで、計画通りのスケジュールで適切な史跡整備ができる。
- ・ 埋蔵文化財調査については、市民が必要とする住宅整備を滞らず進めることができる。

担 当：教育委員会事務局 歴史文化財課 文化財保護活用係
TEL：077-561-2429



わたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けた財政支援 について【県への要望】

要望内容

令和7年度(2025年)に開催される“わたSHIGA輝く国スポ・障スポ”が、市民・県民のスポーツへの意識の高まりや、体力向上、健康増進等につながるよう準備を進めているところであるが、市の財政負担が大きいことが見受けられるとともに、本大会の競技運営には多くの職員などの動員が必要となり、大会期間中の市行政機能維持も危惧される場所である。

については、滋賀県が目指す「滋賀をスポーツで元気にする大会」を実現するために、開催基本構想に基づく本市の取組について支援いただきたく、次のとおり要望する。

本大会の運営費補助制度については前例にとられない制度を創設するとともに、先催県である佐賀県と比べて補助項目が縮小することが無いよう、特段の配慮をお願いしたい。

開催競技

○国民スポーツ大会

- 水泳 (競泳・飛込・水球・AS：インフロニア草津アクアティクスセンター)
- バレーボール (成年男子：草津市立総合体育館)
(成年女子：YMITアリーナ)
- バスケットボール (少年女子：YMITアリーナ)
- 軟式野球 (成年男子：草津グリーンスタジアム)
- ソフトボール (少年男子：野村運動公園グラウンド)

○全国障害者スポーツ大会

- 水泳 (身体障害、知的障害：インフロニア草津アクアティクスセンター)
- バレーボール (精神障害：草津市立総合体育館)

現状と課題

- ・多くの競技を開催することに加え、競技会運営に多くの動員が必要であるものの、市行政機能維持のためにすべてを職員で対処することができないために、不足分等を委託や派遣で対応することになることから、財政的負担が大きくなる。

事業実施による効果

- ・滋賀県開催基本方針「(6) 滋賀の未来に負担を残さない大会」および草津市開催基本方針「(5) 草津の未来に負担を残さない大会」を実現できるとともに、県内・市内業者に業務を委託することにより、県開催基本方針「(4) 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会」を実践することができる。
- ・両大会の開催を契機として、スポーツ健康づくりの推進や交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ることができる。
- ・「健康しが」や「健幸都市くさつ」の実現を図ることができる。
- ・市民・県民が、生涯にわたるスポーツ活動を行うきっかけをつくることのできる。

担当：教育委員会事務局 国スポ・障スポ推進室
TEL：077-561-6896

重点要望(継続)

要望先：滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課、下水道課
滋賀県土木交通部 都市計画課、広域河川政策室



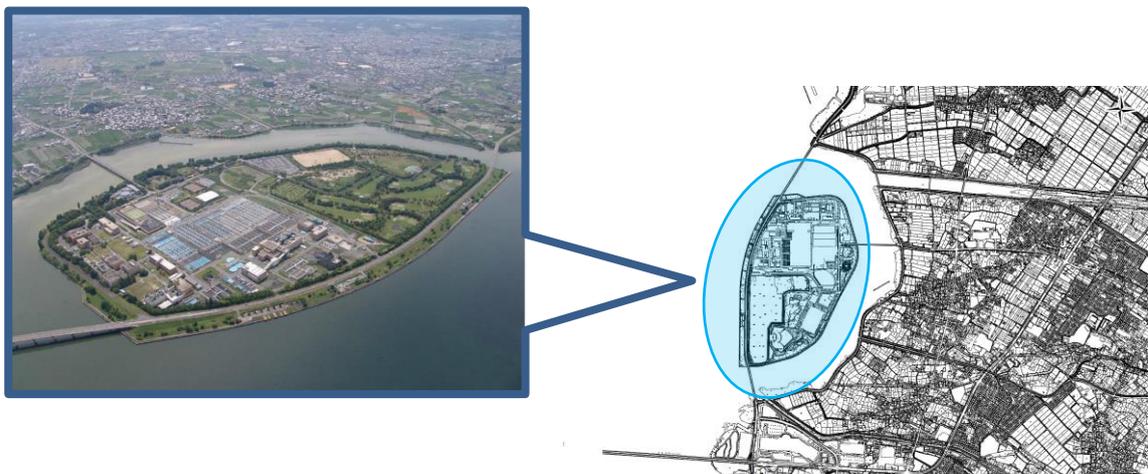
矢橋帰帆島公園の活性化について【県への要望】

要望内容

滋賀県では、県内全体の公園の魅力を高める「THE シガパーク」という理念を掲げられ、矢橋帰帆島公園（下水処理場）についても、公園の一つとして、令和5年度に「矢橋帰帆島公園活性化方針」を定められたところであり、また、併せて安全上の理由で使用禁止となった遊具のリニューアルを進めていただいているところである。

地元の老上西学区まちづくり協議会においては、中間水路や湖岸緑地を含む矢橋帰帆島全域を重要な地域資源として捉え直し、令和4年度に立命館大学と連携し、「みんながつながるウォータータウン」を策定され、その実現に向けて中間水路を活用したカヌー体験会を自主開催されているところであり、本市においても地域とともにその実現に向けて積極的な取り組みを進めていることから、「矢橋帰帆島公園活性化方針」の具体化については、地域の意向も踏まえて検討いただくとともに、淡海環境プラザの運営についても、地域が取り組まれる環境保全活動等と連携を図り、矢橋帰帆島や中間水路のリアルな自然環境を含め「環境」を学ぶ拠点となるよう、矢橋帰帆島公園との一体的な利活用方策と併せて検討いただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・矢橋帰帆島公園は、大型遊具や多目的グラウンド等が設置されており、市内外から年間30万人を超える利用者があるが、遊具点検の結果、安全面を考慮して令和5年9月に広場にある15の遊具のうち6つの遊具が使用禁止となり、現在もその状況が続いている。また、施設によっては利用率が低いこともあり、広大な敷地の有効活用に課題がある。
- ・令和5年度に「矢橋帰帆島公園活性化方針」を策定されたが、その具体的な内容や時期については定まっておらず、今後、活性化方針の具体化、事業化に向けて、地域の意向を踏まえ、地域とともに取り組んでいただくことが重要である。
- ・老上西学区まちづくり協議会においては、大学の知見を得ながら、県担当部局にも参画いただいたワークショップにより策定した「みんながつながるウォータータウン」の実現に向けた第一歩として、中間水路でのボランティア団体による周辺清掃活動やカヌー体験会といった取組を進めており、河川敷地占用許可準則の特例等を活用することで矢橋帰帆島公園側から浮棧橋を浮かべ、カヌー乗り場として活用し、アクティビティ化できないか検討している。
- ・淡海環境プラザは環境保全に関連した施設であり、令和5年度に展示内容のリニューアルをいただいたが、地域から更なる活用に向けた意見がある。
- ・矢橋帰帆島の湖岸緑地部分は、都市公園であり、下水処理場の附属施設である帰帆島公園と法体系や管理体系が異なることから、矢橋帰帆島としての一体的な整備やマネジメントが難しい状況になっている。

事業実施による効果

- ・利用者や住民ニーズにあった利活用が図ることができる。
- ・指定管理者制度やPark-PFI制度に準じた整備手法などを視野に入れ、民間活力を活かした優良な投資を誘導し、管理者の財政負担を軽減しつつ、公園の質の向上や利用者の利便の向上を図ることで、新たなにぎわい創出や地域振興の推進が期待できる。
- ・本市の郊外地域の地域振興につながり、草津市版地域再生計画に基づく持続可能なまちづくりが推進できる。
- ・滋賀県有数の観光入込客数を誇る公園として、滋賀県南部の水辺エリアにおける観光振興に寄与し、「THE シガパーク」の理念の実現が図ることができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 都市地域戦略係
TEL：077-561-6802

要望先：滋賀県琵琶湖環境部 下水道課、自然環境保全課、琵琶湖保全再生課、

湖南中部浄化センターにおける中間水路の水質改善について【県への要望】

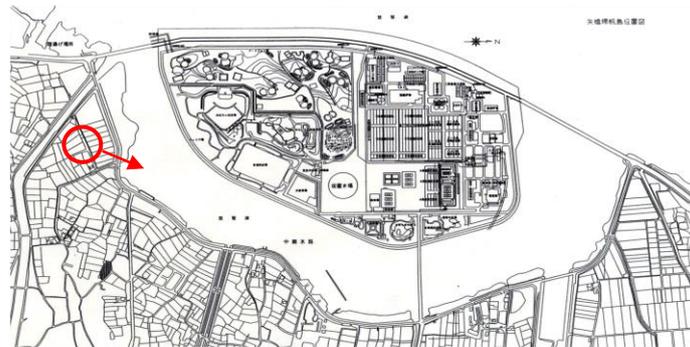
要望内容

湖南中部浄化センターにおける中間水路は、水草の大量繁茂や浮遊ゴミ等の滞留により景観の悪化や船舶航行の障害となり、特に夏場には臭気が発生し、生活環境への悪影響や帰帆島のイメージダウンにつながっているため、毎年、除草を実施いただいているが、抜本的な解決には至っていない。

このため、中間水路の抜本的な水質改善に向けて、現在、水流発生による水質改善を検討いただいているところであり、具体的な対策を早期に実施いただくよう特段の配慮をお願いしたい。

位置図

[中間水路]



中間水路の状況

現状と課題

現在の中間水路における水草の大量繁茂は、湖流の停滞による水質の悪化や低層の低酸素化、湖底のヘドロ化など、従来の自然環境や生態系に大きな影響を与えるとともに、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う臭気の発生など生活環境にも様々な支障をきたし、深刻な状況が続いている。

また、オオバナミズキンバイの大規模群落の除去は完了したが、ヒシ等が樋門や河口に大量繁茂し、浮き草やゴミが大量に溜まり、臭気や景観の悪化を起している。

[中間水路の水草除草の推移]

毎年除草を行っていただいているものの、環境改善にまで至らず、抜本的な解決になっていない。(単位：㎡)

年 度	合 計	ヒシ 表 層	ヒシ 根こそぎ	オオバナミ ズキンバイ
令和 2年度	90,600	49,000	41,600	0
令和 3年度	81,000	43,000	38,000	0
令和 4年度	120,200	40,200	80,000	0
令和 5年度	71,000	41,000	30,000	0

事業実施による効果

- 1 矢橋帰帆島の中間水路の改善対策を行うことにより、帰帆島のイメージアップが図れ、多くの県民や県外からの利用者にとって、憩いの場として親しんでもらえる施設となる。
- 2 水草の腐敗に伴う臭気の発生や浮遊ゴミ等の滞留などの改善対策により、周辺住環境に及ぼす悪影響を低減し市民生活の向上が図れる。

担 当：上下水道部 上下水道施設課 管理係
TEL：077-561-2402

重点要望(継続)

要望先：滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課



地域生活支援事業の国、県補助額の適正化について 【国への要望、県への要望】

要望内容

市町村地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じ、各市町村の柔軟な形態により事業を効果的・効率的に行うとされているが、事業展開が積極的に図れるよう自立支援給付と同様に国の義務としていただき、実績額を補助対象基本額とし、50/100の補助をしていただくとともに、移動支援事業および日中一時支援事業については、自立支援給付に含め義務的経費としていただくよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

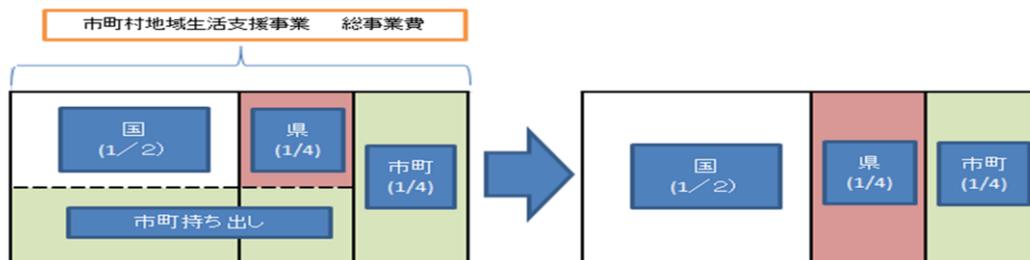
また、県補助金についても同様に実績額の25/100の補助としていただくよう、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

国、県の補助額について、交付要綱上は国50/100、県25/100以内となっているが、現状はそのうちの5割～6割の歳入しか見込めず、事業規模が年々大きくなっていくなかで、事業費に占める市の負担が5割を超えており、予算の確保が難しく、事業促進の妨げとなっている。

加えて、移動支援事業および日中一時支援事業については、利用者の実態に即したサービスが提供されるよう支援を充実させる必要があり、国、県による十分な財政措置が必要である。

特に移動支援事業は、本市の地域生活支援事業（必須事業、任意事業）全体で約4割を占めており、財政面的に負担となっている。



事業実施による効果

国、県が市町村に対し、補助額の適正化を図ることで、市町村地域生活支援事業を充実させることができ、障害者が地域で安心して暮らせる。

担 当：健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係

TEL：077-561-6972

保育士の確保・定着につながる処遇改善について

【国への要望】【県への要望】

要望内容

保育士等の確保・定着につながる処遇改善に向け、公定価格の継続した引き上げについて国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。また、子育て世代の流入などにより県南部地域の人口増が続くなか、県独自の処遇改善の実施など、人材確保策の実施について、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

- 本市を含む滋賀県南部地域については、子育て世代の流入も多く、待機児童の解消が喫緊の課題となっているが、慢性的な保育士不足により、需要があるにもかかわらず定員の上限まで受け入れられない施設が発生するなど、対応に苦慮している。

「こども未来戦略」に示された職員配置基準の見直しや「こども誰でも通園制度（仮称）」の実施にあたっては、更なる保育士の確保を必要とするが、業務負担と責任の重さに比べ、他業種より処遇が低いことで人が集まらず、保育士等の人員不足が一層深刻化しており、令和5年人事院勧告を踏まえた改善

(5.2%) がされたものの、保育士等の確保・定着につながる公定価格の継続した引き上げが必要である。

全産業 (月額給与)		保育士 (月額給与)	処遇改善		計	差額
令和2年度	35.2万円	30.2万円	市単独	0.75万円	31.0万円	4.2万円
令和3年度	35.5万円	30.8万円	市単独	0.75万円	31.6万円	3.9万円
令和4年度	—	31.9万円	市単独	0.75万円	32.7万円	—

出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- また、本市では、令和6年度より保育士の負担を楽にする支援として、①保育施設等の紙おむつの支給、②保育士の奨学金の返済支援、③保育士への就職定着支援金の支給等、滋賀県の補助制度も活用しながら、市単独での取り組みに努めているが、加配の必要な児童が増加傾向にあるなど、保育士不足の状況はより厳しさを増しており、全国的に見ても高い傾向にある滋賀県の待機児童の発生状況を踏まえ、県内での新たな保育士の育成や潜在保育士の就労を支援するため、滋賀県独自の人材確保・定着につながる処遇改善等の対策が急務である。

事業実施による効果

安心して働き続けることのできる処遇に速やかに改善することで、安定的な保育士の確保や離職防止が図れ、より良質な保育の実践を実現できる。

担 当：子ども未来部 幼児施設課 総務・施設係
TEL：077-561-6968



「切れ目ない支援体制整備充実事業」における看護師配置にかかる補助率の拡充および「病児保育事業」の幼稚園に対する適用拡大について【国への要望】

要望内容

- ① 幼稚園（幼稚園型認定こども園）における、医療的ケア児の受け入れ体制の整備にあたり、「切れ目ない支援体制整備充実事業」（文部科学省）の看護師配置に係る補助率について、「医療的ケア児保育支援事業」（厚生労働省）と同様の支援となるよう、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。
- ② 幼稚園（幼稚園型認定こども園）において、子どもが病気の際に、保護者が自宅での保育が困難な場合でも病気の児童を一時的に預かることで安心して子育てができる体制整備のため、補助金等の支援体制を創設するよう、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

【現状と課題①】

<現状>

文部科学省「切れ目ない支援体制整備充実事業」の補助率（国：3分の1）と厚生労働省「医療的ケア児保育支援事業」の補助率（国：2分の1）が異なっており、同じ医療的ケア児の受け入れ支援策に差が生じている。

医療的ケア児への支援については、法制化されたこともあり、国として統一した支援体制を検討いただきたい。

<課題>

医療的ケア児受け入れが円滑に行えるよう、保育所（保育所・幼保連携型認定こども園）と同様の補助率とする必要がある。

現状と課題

【現状と課題②】

<現状>

本市では、安心して保育ができ、保護者への子育て支援が充実するよう、保育所や幼保連携型認定こども園と同様に、幼稚園型認定こども園において、保育中に体調不良となった子どもに対して対応できる看護師を市費負担で配置しているが、体制整備に係る予算の負担が大きい。

<課題>

保育所（保育所・幼保連携型認定こども園）と同様に、安心かつ安全な体制を確保するため、体制整備の構築や補助金制度の創設が必要である。

事業実施による効果

- ①幼稚園および幼稚園型認定こども園において、看護師確保のための環境を整えることで、教育・保育を保障することができ、保護者への就労支援にもつながる。
- ②病気の児童を一時的に預かることにより、安心した子育て環境を整備することができる。

担 当：子ども未来部 幼児課 指導研修係
TEL：077-561-6878

要望先：滋賀県商工観光労働部 観光振興局
滋賀県土木交通部 都市計画課

烏丸半島および矢橋帰帆島を含む湖辺エリアのにぎわいと交流の創出について【県への要望】

要望内容

烏丸半島や矢橋帰帆島、琵琶湖湖岸緑地など、本市の琵琶湖辺については、県が策定された「みどりとみずべの将来ビジョン」における活用エリアと位置付けられており、琵琶湖辺の魅力を活かし、有効活用を進め、琵琶湖の保全に寄与していくことが求められている。

烏丸半島においては、長らく課題であった中央部の低未利用地（約9ha）の民間活用について、本市（草津市土地開発公社）が滋賀県に代わって、令和6年4月に、公募型プロポーザルにより、複合型観光集客施設事業実施事業者の選定を行ったところであり、今後、県立琵琶湖博物館や市立水生植物公園みずの森、道の駅草津などエリアの観光資源がこれまで以上に連携し、一体的なエリア価値の創造と観光情報の発信を展開していくことが重要である。

については、今後の観光振興等について、県が積極的にリーダーシップを発揮し、烏丸半島が、県を代表する観光拠点の一つとなるよう、独立行政法人水資源機構が所管する、ホワイトビーチや多目的広場、烏丸レイクポートの利活用等、県が主体となった観光振興策を展開いただきたい。

矢橋帰帆島（下水処理場）については、令和5年度に策定された「矢橋帰帆島公園活性化方針」の具体化を検討される際には、県内有数の観光入込客数を誇る公園として、観光振興の視点からも検討をいただきたい。

また、琵琶湖湖岸緑地（都市公園）は、上記の烏丸半島から矢橋帰帆島を繋ぐ動線にあり、ビワイチの取組みと歩調を併せて、Park-PFI制度等により、民間活力を導入に向けた利活用に向けて検討いただきたい。

位置図



現状と課題

- ・ 烏丸半島には琵琶湖でも数少ない船着き場があり、中央部（9ha）の民間観光集客施設と隣接する県立琵琶湖博物館、市立水生植物公園みずの森、道の駅草津との相乗効果により、今後ますますのにぎわい創出が期待される場所であるが、現在のところ、独立行政法人水資源機構の所管となっていること、また、現状の烏丸半島の持つ集客力が弱く、湖上交通による収益性が見込めないことから定時運行がされていない。
- ・ 琵琶湖の湖上交通については、乗船そのものが観光資源となり得るが、目的地となり得る魅力ある湖辺の集客施設が不足しており、現在、定時運行がなされていない。
- ・ 矢橋帰帆島については、「急がば回れ」の語源となった近江八景の「矢橋の帰帆」としての歴史があり、また、湖岸緑地には県教育委員会の船着き場が存置しているが、老朽化が進み有効活用が図れていない。
- ・ 烏丸半島については、エリアブランディングを含め、一体的な集客や管理・マネジメント組織が存在せず、県・市の各施設が個々に集客を行っており、エリアの持つポテンシャルを活かしきれていない。
- ・ 烏丸半島については、イナズマロックフェスにより知名度が向上したものの、年間数日の稼働となっており、その他の十分な活用が出来ていない。
- ・ 烏丸半島からの景観は、比叡の山並みと琵琶湖を一望できるなど、季節により、また、朝夕において滋賀の魅力を満喫できる魅力的な場所であるものの、「シガリズム」の文脈において十分活用ができていない。
- ・ 琵琶湖湖岸緑地については、ビワイチの利用者を始め、県内外の利用者により、ごみやトイレ等の環境の悪化が問題となっており、Park-PFI制度を活用した維持管理が求められている。

事業実施による効果

- ・ 現在、十分な活用が図られていない草津市の湖辺エリアにおいて、烏丸半島および矢橋帰帆島、琵琶湖湖岸緑地を、面的に捉え、プロデュースすることで、にぎわい創出や観光振興等の拠点とすることができる。
- ・ 琵琶湖辺に魅力的な観光拠点を整備し、湖上交通の目的地とすることで、琵琶湖の持つポテンシャルを最大限に発揮し、シガリズムによる観光振興が実現できるとともに、民間活用による琵琶湖の持続的な保全を行うことができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 地域振興係
TEL：077-561-6802

重点要望(継続)

要望先：滋賀県農政水産部 耕地課・農村振興課



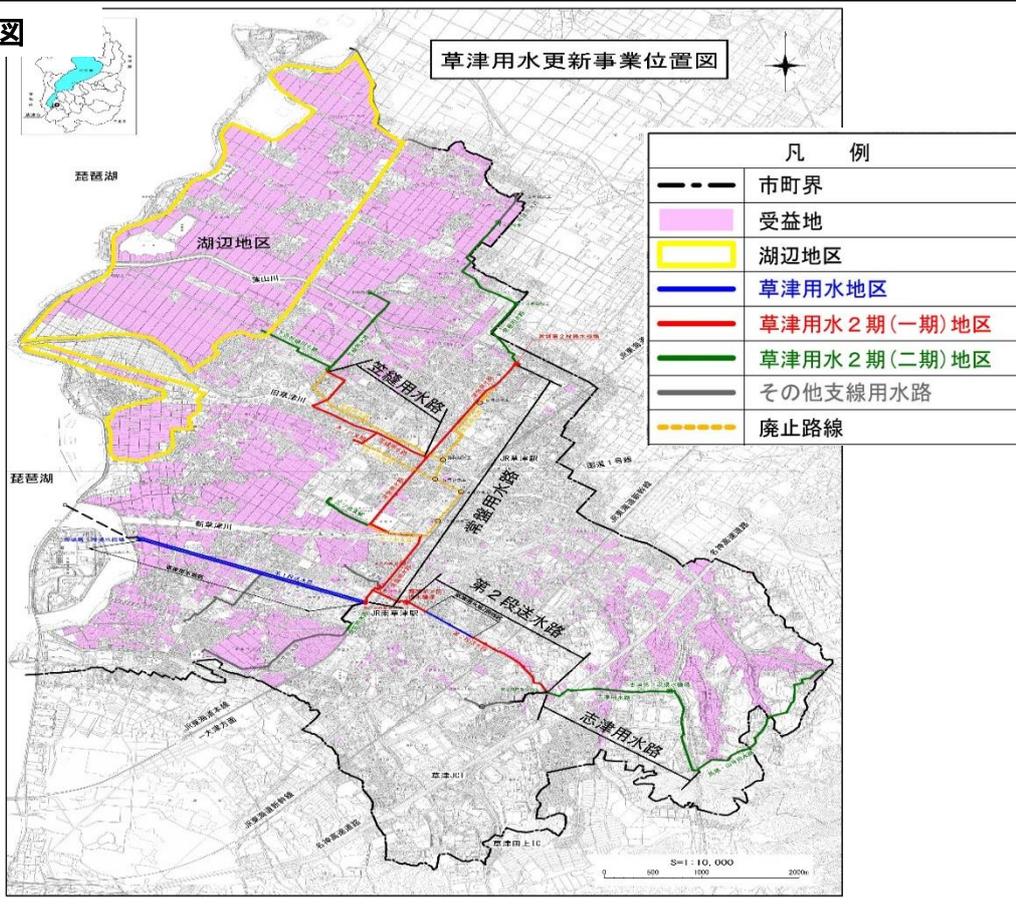
かんがい排水事業の推進について 【国への要望、県への要望】

要望内容

草津用水更新事業のうち、草津用水2期地区について、現在進めていただいているが、計画変更予定の令和10年度までの5年間で事業完了するよう、国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実について、特段の配慮をお願いしたい。また、本市の湖辺地区における用水管（石綿管）についても、昨年度事業実施地区として採択され、令和14年度までの事業期間であるが、老朽化による破損事故の防止の観点から、早期の事業完了ができるよう国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実について、特段の配慮をお願いしたい。更に、湖辺地区の経営体育成基盤整備事業のうち、常盤北地区について、令和6年度に事業採択いただき、事業計画期間の令和13年度までに、事業が完了できるよう国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実について、特段の配慮をお願いしたい。

一方、令和4年度以降の電力料金高騰については、琵琶湖を水源とする滋賀県の土地改良区にとって、死活問題であるため、引き続き国・県の支援が頂けるよう、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

《草津用水 2 期地区》

草津用水更新事業については、事業計画の受益者に同意を得、事業賦課金を徴収しているため、円滑に事業を執行する必要がある。

また、常盤、笠縫用水路等について、市街地家屋の下に埋設されており、土地改良施設の老朽化が進行していることから、早急な対応が必要である。

《湖辺地区石綿管等更新事業》

当該事業については、施設整備後 40 余年を経過し老朽化による破損事故が生じていることから、計画的に事業の進捗を図る必要がある。

湖辺地区農業活性化プロジェクトチーム（地元事業実施委員会、滋賀県大津・南部農業農村振興事務所、JAレーク滋賀、草津用水土地改良区、草津市農業委員会、草津市）において、用水管（石綿管）更新と併せ、老朽化しているその他の土地改良施設の更新、また持続的で効率的な営農が可能となるよう農地の集積・集約化を行い、常盤北地区基盤整備事業をスタートすることで、地域農業者の気運や理解を深め、他地区への事業着手に繋げる必要がある。

《電力料金》

琵琶湖を水源とした農業用水の供給には、揚水機の運転に多くの電力を必要とするため、草津用水土地改良区においては、電力料金が運営経費の大部分を占める状況である。令和 4 年度からの電力料の高騰は高止まりの状況で、令和 3 年度の電力料と比較して約 25% 増、金額にして年間約 1 千万円の増額状態となっており、改良区運営に支障をきたしている。一方、現在の農業の経営は厳しく、米価も低迷する中、大幅な賦課金の値上げは困難な状況であることから、適正な賦課金単価による健全な土地改良区の運営を行うには、電力料金の安定化および農事用電力料金プランの継続、水利施設管理強化事業による支援の強化等を検討いただく必要がある。

事業実施による効果

- ・ 用水管および土地改良施設の更新を進めることにより、突発的な漏水事故の防止や、維持管理にかかる費用と労力の軽減効果が期待できる。
- ・ 農業用水の安定的な供給や、老朽化した土地改良施設の更新を行うことにより、本地域の生産性を向上するとともに競争力を強化し、農業経営の安定化を図ることができる。

担 当：環境経済部 農林水産課 保全整備係
TEL：077-561-2349

重点要望(継続)

要望先：滋賀県農政水産部 耕地課



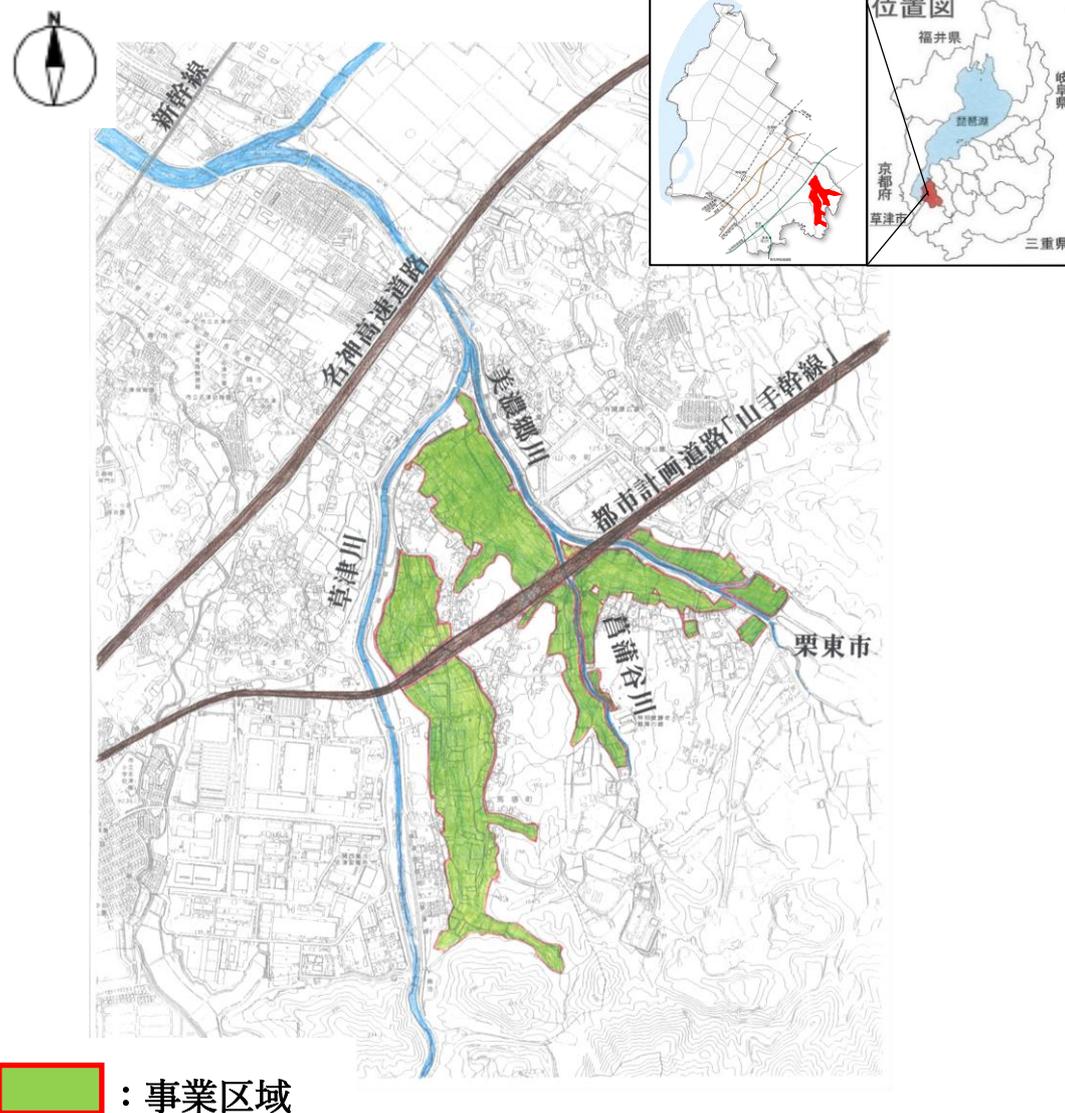
馬場・山寺地区基盤整備事業に対する支援について 【国への要望、県への要望】

要望内容

本市の馬場・山寺地区の未整備田において、農地の大区画化、農地の集積集約を図り、地域農業の振興と優良農地の確保・保全を進めるため、県営基盤整備（ほ場整備）事業について、令和7年度からの工事着手に、特段の配慮をお願いしたい。

また、国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実についても特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・ 68ヘクタールの区域内には、不整形で狭小な未整備田が約500区画存在している。
- ・ 所有する水田が点在し作業効率が悪く、排水不良などの耕作条件も悪い。
- ・ 用排水路や農道等の土地改良施設も未整備であり、農家の維持管理にかかる費用や労力が大きな負担となっている。
- ・ 農業者の高齢化、後継者不足が進み、耕作放棄地が発生している。

事業実施による効果

- ・ 農地の大区画化と担い手農家への集積集約により、生産性の向上や経営規模拡大の体質強化を図り、当地区の農業振興と優良農地の確保・保全を図ることが期待できる。
- ・ 土地改良施設を整備することで維持管理にかかる費用と労力の軽減効果が期待できる。

担 当：環境経済部 農林水産課 保全整備係
TEL：077-561-2349